

# 市営住宅だより

平成29年10月 臨時号

・万代サービスセンター：中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階  
025-374-5410（北区、東区）  
営業時間 平日8:30～18:00 土曜日8:30～12:00

・白山サービスセンター：中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階  
025-234-5252（中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区）  
営業時間 平日8:30～18:00 土曜日8:30～12:00

## ◆◇安心・安全な生活のために緊急時の連絡体制を備えましょう◆◇

近年、「新聞がたまっている」「しばらく姿を見ない」等の相談が増えています。緊急時の連絡体制について普段から備えておきましょう。緊急時には、入居者の生存の確認を最優先して【安否確認】を行う場合がありますのでご承知おきください。

対  
応  
例

- ◎いざという時のために緊急連絡先を決めておき、市営住宅サービスセンターに届け出する（親族や近い友人など）
- ◎入院や旅行などで長期間留守にするときは、市営住宅管理人又は市営住宅サービスセンターに必ず報告する
- ◎近くにお住まいの親族や緊急連絡人などに部屋の鍵を預けておく
- ◎「あんしん連絡システム」（緊急通報装置）などの福祉サービスを活用する



### 【安否確認について】

- 「最近、姿を見ていない」「新聞がたまっている」などの相談があった入居者について、緊急連絡先や親族などへ連絡しても市が本人の所在をはっきりと確認できず、**生命の危険がある可能性がある**と判断した場合は安否確認を行います（警察が室内へ入り安否を確認します）。
- 安否確認にあたっては、必要があれば **ドアの鍵や窓を壊して入る** 場合があります。現状復旧の手配や費用は **入居者負担** となります。

## ◆◇あんしん連絡システムについて◆◇



安否について不安な状況がありましたら、市営住宅サービスセンターへご相談ください

家庭内での緊急時に24時間体制で対応（出動）する制度です

区分	高齢者	身体障がい者
対象者	下記の①②いずれも満たす方 ①65歳以上の1人暮らし又は65歳以上のみの世帯 ②要介護状態又は慢性疾患等があり定期的に安否確認を必要とする方	下記の①②いずれも満たす方 ①65歳未満の1人暮らしの方（準ずる世帯を含む） ②身体障がい者手帳1～2級の所持者
担当窓口	各区役所 健康福祉課 高齢介護係	各区役所 健康福祉課 障がい福祉係